

ピット群

トレンチ東半部の中世整地層の下で検出したピット群で、31ヵ所を数える。ピットの一部には、深さが30cmを測るものや、柱痕跡の明瞭なものもみられるが、調査区が限定されているため、建物としてのまとまりを確認することはできなかった。一部のピット内から弥生土器細片が出土した。

Fトレンチ

Dトレンチを設定した水田の北西端に設定したトレンチである。旧耕土直下に中世土器を含む遺物包含層があり、その下層の中世整地層上面で溝1条を検出した。中世整地層内には、磨滅した弥生土器が含まれ、さらに下層の灰黄色粘質土からは、弥生時代の壺形土器の体部片が出土した。

溝

トレンチ中央部で検出した、ほぼ真南北方向の溝で、幅40cm、深さ12cm前後の断面U字形の溝である。埋土は、Eトレンチの溝1と同様の灰色砂質土である。出土遺物は土師器細片が出土した。



fig. 277 Eトレンチ下層ピット群 (西から)

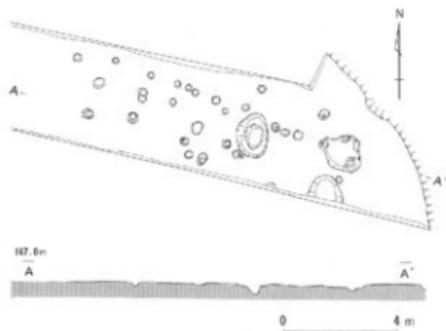
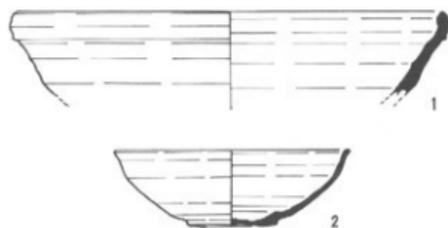
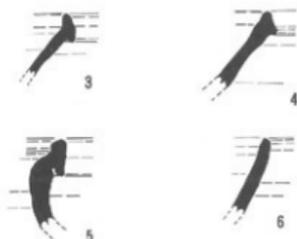


fig. 278 Eトレンチ下層ピット群



1～4：旧耕土出土須恵器 (Dトレンチ)
5・6：旧耕土出土陶器 (Dトレンチ)



0 20cm

fig. 279 宅原遺跡 (豊浦地区) 出土土器 (1)

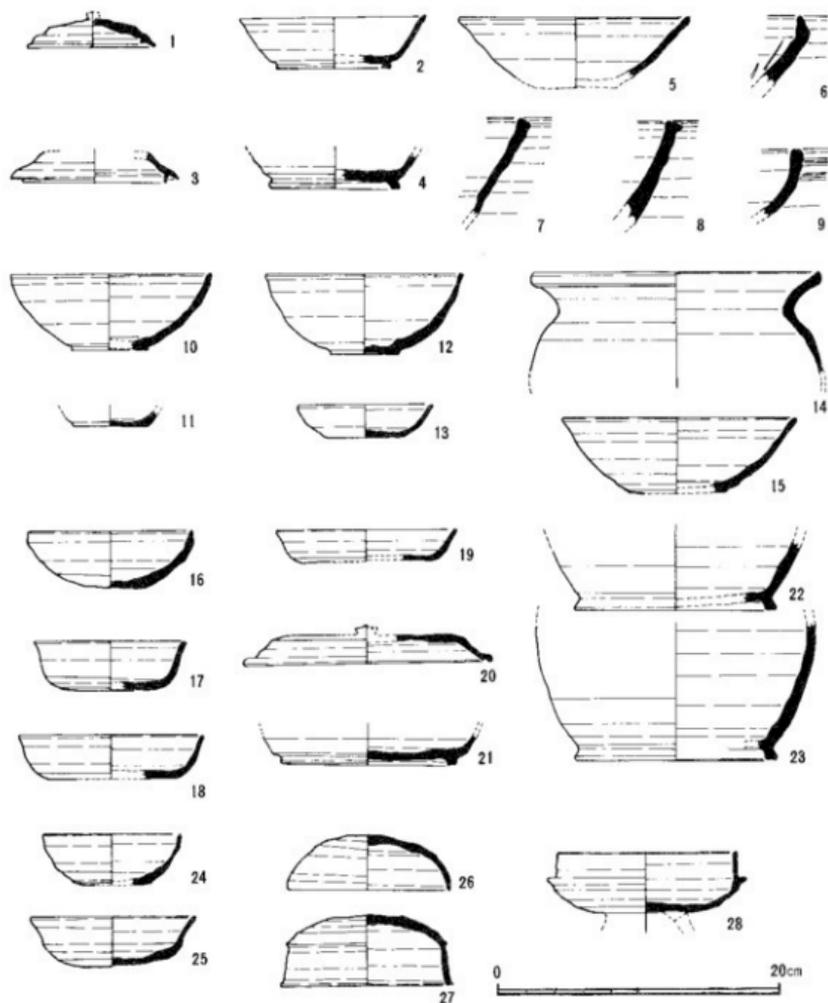


fig. 280 宅原遺跡 (豊前地区) 出土土器 (2)

1～5・7・8: 遺物包含層出土須恵器 (Dトレンチ)

6・9: 遺物包含層出土陶器 (Dトレンチ)

10・11: Dトレンチ廻立柱建物址1掘形内出土須恵器

12・13: Dトレンチ廻立柱建物址2掘形内出土須恵器

14: Eトレンチ溝1出土土師器

15: Eトレンチ溝1出土須恵器

16～21: 整地層出土須恵器 (Dトレンチ)

22・23: 整地層出土須恵器 (Eトレンチ)

24～28: Dトレンチ下層自然河道出土須恵器

3. まとめ

今回の調査地点は、鹿の子川左岸から長野川右岸まで続く河岸段丘の西端にあたり、狭義の宅原遺跡の西辺に位置するものといえる。過去の調査においては、この河岸段丘上面で古墳時代前期の堅穴住居址および大溝、飛鳥時代の堅穴住居址・掘立柱建物址・大溝、中世掘立柱建物址などが検出されている。今回の調査地点でも、河岸段丘上面にトレンチを設定した。

その結果、古墳時代後期の堅穴住居址と溝1条、時期不明の掘立柱建物址1棟を検出した。いずれも、中・近世期に削平をうけ、わずかに痕跡を残すのみであったが、古墳時代後期～飛鳥時代集落の広がりが見え、段丘西端にまで及んでいたことが判明した。

今回の調査において注目すべき点は、段丘崖下の沖積地に中世集落址を検出した点である。過去の調査においては、掖谷川左岸の大前地区で検出されているが、豊浦地区では初めての発見である。

この段丘崖下の沖積地は、掘立柱建物の造営以前には弥生時代中期に水田ないしは集落が営まれていたことは、Dトレンチ下層での遺物包含層の検出やEトレンチ下層でのピット群・土坑の検出によって窺える。その後、Dトレンチ段丘崖裾で検出した自然河道にみられるように、弥生時代中期～飛鳥時代にいたる間に土地が安定したものと推定される。そして、7世紀後半（ないしは奈良時代前期）以降、中世掘立柱建物址の検出面を形成する整地層の造成がなされたと考えられる。この整地層造成の時期は整地層内出土の土器が7世紀初頭～7世紀後半にほぼ限られ、標高海拔167mを前後して水平に同質土で形成されていることから、短期間に造成がなされたようである。掘立柱建物建造の時期は、掘形内出土須恵器の埴・皿の形態から11世紀後半～11世紀末葉に比定でき、また3棟の建物の方位がほぼ真南北を採っている点などから、ほぼ同時期に存在した可能性も想定できる。さらに、Eトレンチの掘立柱建物址の雨落ち溝と考えられる溝1出土須恵器埴の形態から掘立柱建物址廃絶の時期を12世紀前半の内に求めることができる。以後13～14世紀にかけては畑作地として土地利用されていたことが、Dトレンチ東壁において観察でき、近世以降には現在の水田が形成されたと考えられる。このように宅原遺跡においては、7世紀以降相当な土木工事によって、11世紀には沖積地にまで居住域が広がりをみせたといえる。

一方、今回の調査では、遺跡の時期・性格を明らかにできなかったが最下層で検出した弥生時代の遺構は集落の一部と考えられ、宅原遺跡内における弥生時代集落の広がりが豊浦地区にまで及んでいたことが判明した。

26. 宅原遺跡（内垣地区）

1. はじめに 宅原遺跡は長尾川の兩岸に広がる弥生時代後期から中世にかけての集落遺跡で、これまで圃場整備事業に伴い調査が行われてきた。

この宅原遺跡（内垣地区）に北神中央線の建設が予定され、昭和61年度・平成元年度に内垣地区の調査対象地の約2/3にあたる範囲について発掘調査を実施した。その結果、弥生時代後期後半の集落と弥生時代後期の旧河道の上層が確認された。ところが、この弥生時代後期後半の集落の下層で縄文時代後期の遺物包含層が新たに発見され、また、弥生時代後期の旧河道は調査深度が3 mに達するため土留め工事を施す必要があり、調査は一旦中断された。

平成2年度には、未調査地区および昭和61年度・平成元年度に調査の行うことができなかった部分の調査をあわせて行うことになった。

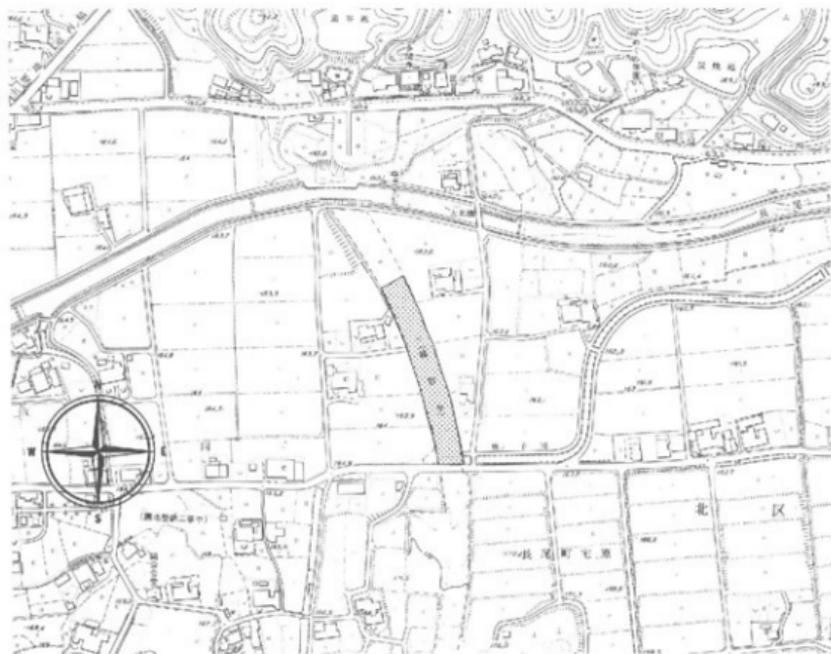


fig. 281 調査地位置図 S=1:5000

2. 調査の概要

中世遺構面

弥生時代

遺構面

S K 05

S K 08

S K 29

旧河道

平成元年度調査地の北側について、調査を実施した。鎌倉時代頃の溝・土坑・ピット等が検出されている。

昭和61年度で検出された旧河道を中心に、南北両調査区に区分し、北調査区・南調査区と仮称する。

今回は昭和61年度に最上層のみ調査された旧河道の他、北調査区北半部と南調査区南端部について調査を実施した。その結果、昭和61年度調査と同様に弥生時代後期の土坑・ピット等が検出された。

南調査区の西端で確認されている。東西1.1m、南北2.7m、深さ1.1mを測る不整形の土坑である。後期の土器が細片で出土している。

北調査区の中央付近で確認された。東西幅2.25m、南北幅1.60m、深さ34cmを測る不整形の土坑である。後期の土器が細片で出土している。

南調査区の南端に接し、北半分のみ検出している。東西約1.1m、南北約1.3m、深さ約10cmを測る。長方形を呈する土坑である。遺構内から後期後半の高杯脚部などが出土している。

調査区にはほぼ直交する形で検出され、昭和61年度には最上層のみ調査が実施されている。今回の調査では4条の流路に伴い後期後半～庄内期の土器が多数出土した他、井堰と護岸が確認されている。この旧河道は幅約35m、深さ約2.4mを測り、東へ向けて流れていたことが確認されている。



fig. 282
調査区全景
(北から)

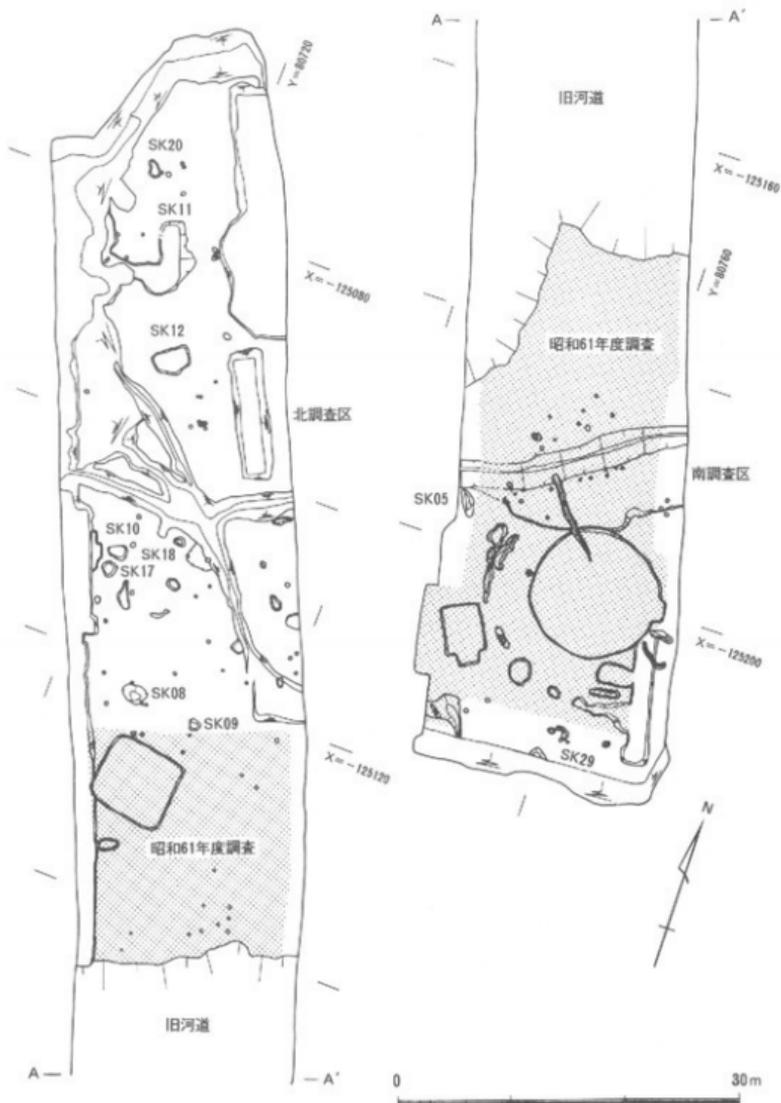


fig. 283 弥生時代後期遺構面平面図

- 河道1 旧河道北側で検出された、最も新しい時期の流路である。幅約3～4.5m、深さ約50cmを測る。後期後半～庄内期の土器が出土している。また、流路東端付近から木製臼・炭化米なども出土している。
- 河道2 旧河道南側で検出され、河道1とはほぼ同時期の流路である。幅約3.5m、深さ約60cmを測り蛇行して流れている。後期後半の土器が少量出土している。また、槽・広楕木製品などの木製品も出土している。
- 河道3 旧河道南半から河道2の南岸を拡張する形で検出された。幅約10m、深さ約80cmを測り、後期後半の土器が出土する。東半部で井堰と護岸が確認されている。
- 井堰 水流により押し倒された状態で確認されている。全長約6.5m、現存高約60cmを測る。縦杭は約20本確認されている。先端のみ加工した丸杭が使用され、樹皮を剥いていないものも多い。また、二又に枝分かれする杭も多く使用されている。長さ約1.2～1.7m、直径10～17cm程度の杭が一般的に使用されており、確認された状態では約20cm間隔に配置されている。
- 横木は計3本確認され、平均約3.5mを測る。これらの横木には建築部材が転用されており、梁として使用されていたと確認される材も含まれる。
- 井堰の構造は倒壊状態で確認されたため、明確な判断を下すことは困難である。検出状態では横木上面に重なる縦杭が数多くあり、逆に下部から横木を受け止め、補強する縦杭もわずかではあるが確認されている。このことから、基本的に合掌形の形態をとる可能性が強いと考えられる。
- 護岸 井堰の南側にはほぼ直交する形で検出された。全長約11m、高さ約1.1mの規模をもち、縦杭106本・横木6本が確認されている。
- 縦杭は30°～60°の角度で河道3の南に平行して打ち込まれており、各



fig. 284
井堰出土状況
(西から)

杭の間隔は5~20cm程度に設置されている。杭には丸杭の他、ミカン割り材や原木の先端のみ加工したもの、建築部材からの転用材も確認されている。横木は丸太材が使用され、縦杭の下部に1~2段確認され、平均約4.5mを測る。縦杭により流路3の側壁へ押さえつけられる形態をとる。

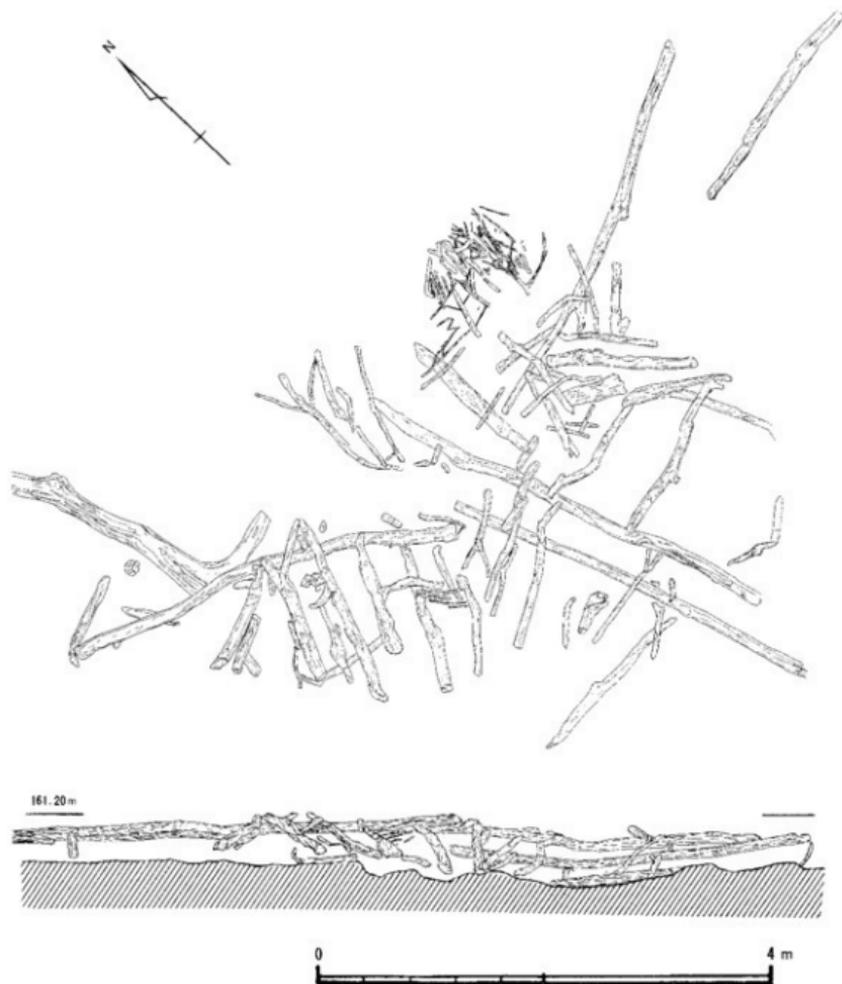


fig. 285 河道3井堰平面・立面図

杭間には隙間を埋めるため小枝類を詰めている。小枝類が埋没した後は、これにかわりアソ類と考えられる植物茎を束にして護岸面を被覆しており、水溜れ防止の目的を果たしたものと推定される。また、柵東端では植物茎が変わり、掘立柱建物あるいは平地式住居で使用された壁材の一部と想定される建築構造物が転用されている。これらの縦杭・小枝・植物茎は木の蔓で縛り固定しているものと考えられる。



fig. 286 河道3護岸平面図



fig. 287
建築構造物
(間仕切り壁) 平面図

河道4 南側は流路3で削平されて、深さ約2.4m、残存幅約14mを測る。長さ約10mの流木等多くの自然木と後期中頃～後半の土器が出土している。

河道5 護岸に接して背後から確認された。護岸が構築された当初から存在し、土層断面から、この護岸を越える洪水砂の堆積層が重なり埋没してゆく状況が確認されている。最大幅約7m、深さ約60cmを測る。検出された状況から、井堰に伴う分水路と考えられる。

弥生時代
下層遺構面 北調査区の弥生時代後期後半の遺構面の下層で検出された遺構面であるが、南調査区では確認されない。畦畔状遺構や炭化物を含む小土坑が多数、検出されたが遺物は出土せず、遺構の明確な時期決定は困難である。



fig. 288
河道3 建築構造
物出土状況
(北から)



fig. 289
河道4 木材出土
状況 (東から)

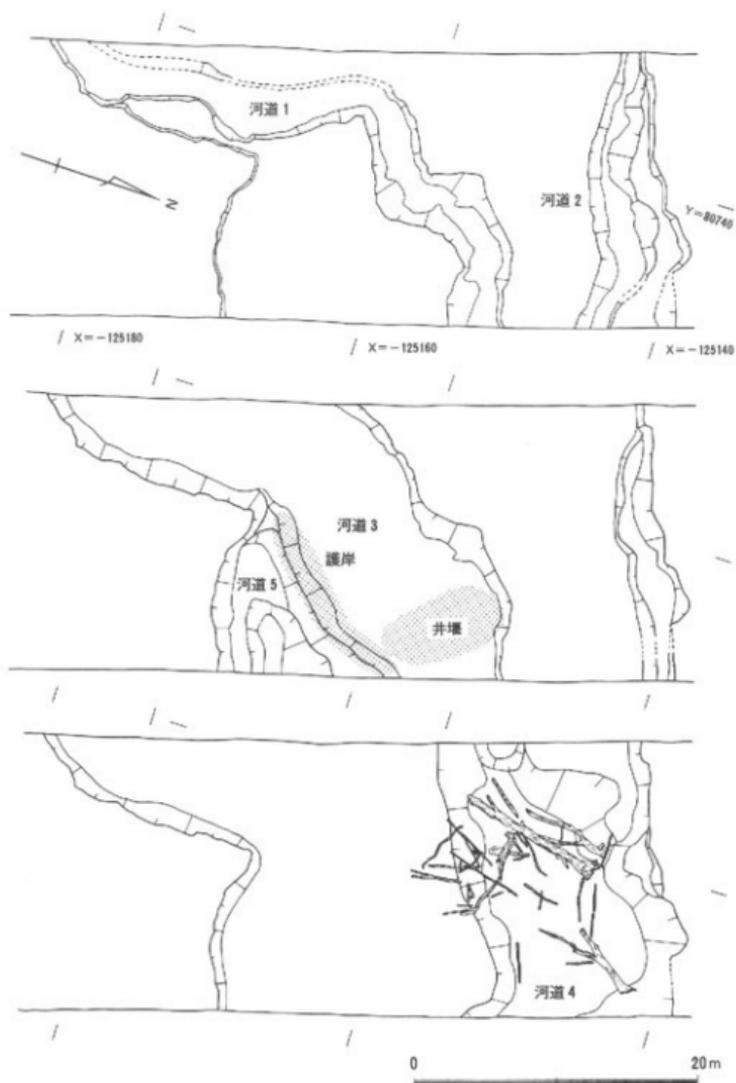


fig. 290 河道平面図

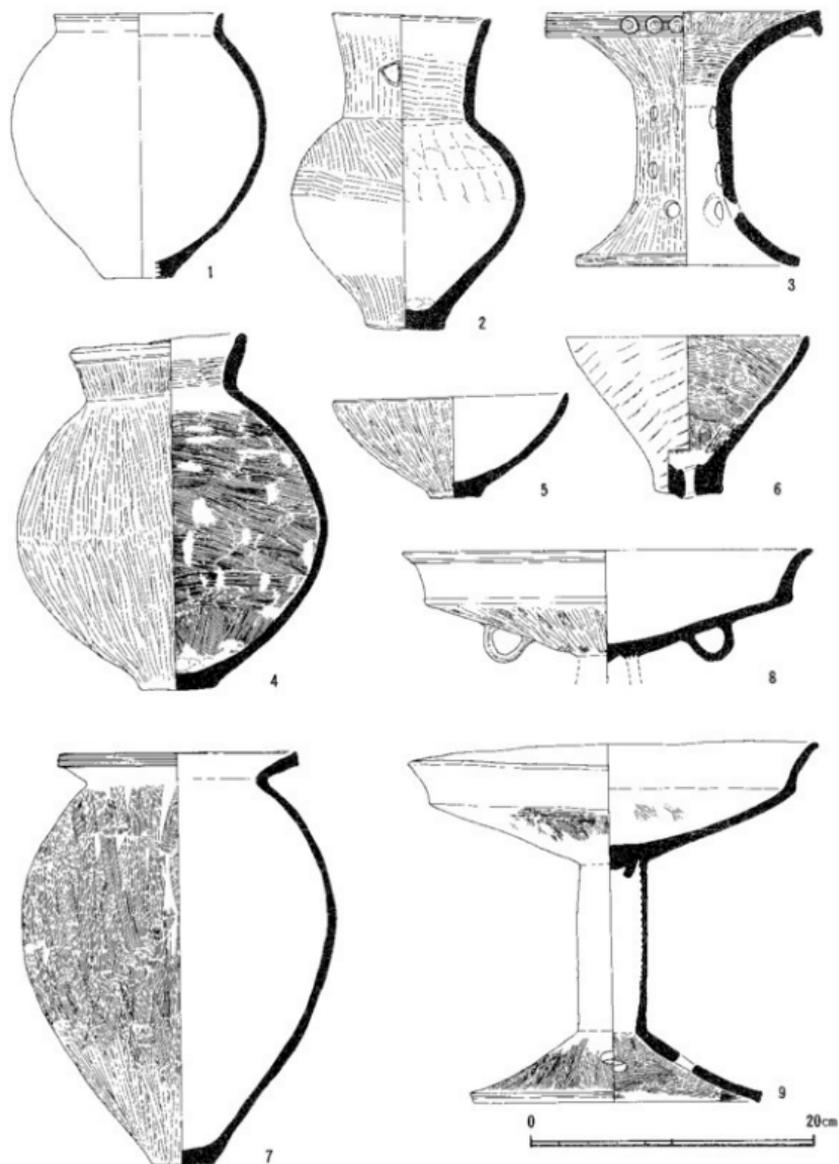


fig. 291 河端出土土器

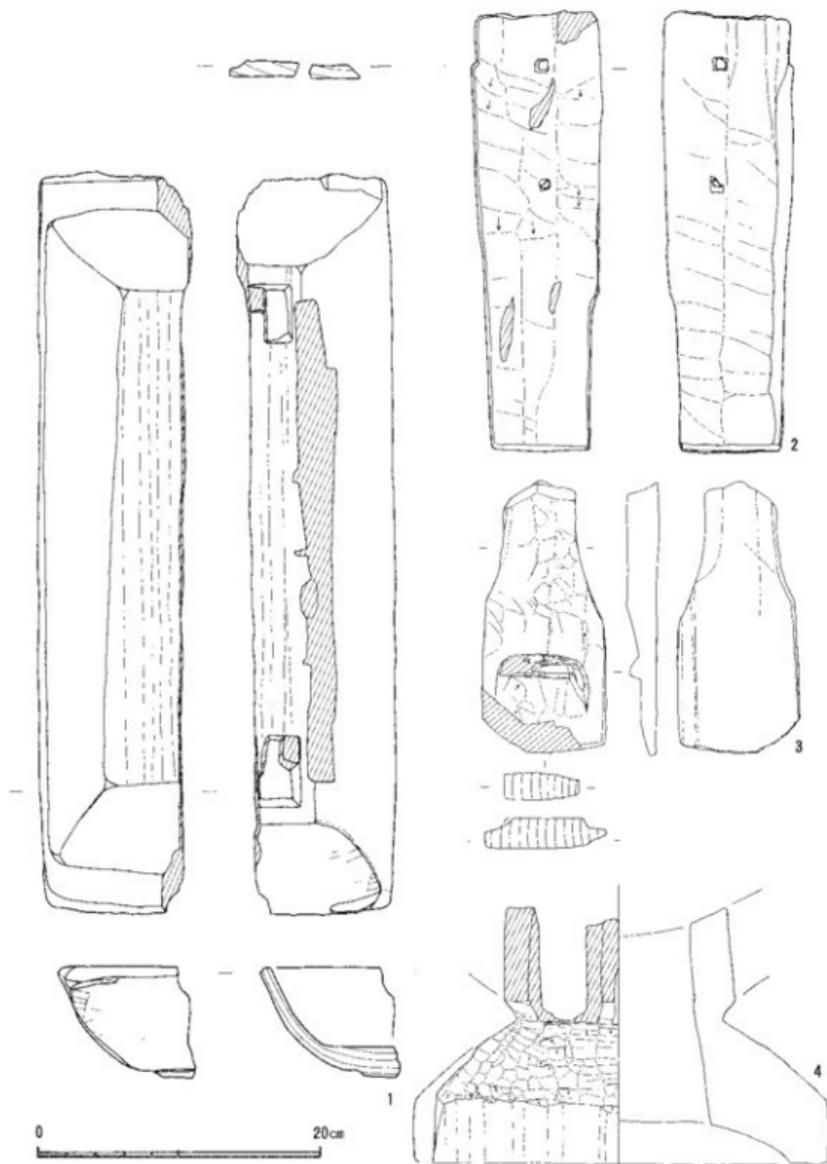


fig. 292 河湟出土木器

- 縄文時代
第1遺構面
北調査区
弥生時代後期旧河道を中心に南北両地区に区分する。調査区全域で土坑・ピット類を確認したが、時期を判断し得る資料は少ない。
不整形土坑・ピット等を多数を検出した。土器の出土は確認していないが石匙、楔形石器が出土している。
- 南調査区
不整形土坑2基、集石遺構1基、ピットなどを検出している。遺構面直上から土器の細片（縄文時代後期の可能性が高い）が出土している。
- S X 201
直径約95cmの範囲に広がる集石遺構である。径4~10cmを測る石が計33個体確認されている。確認は集石のみにとどまるが、本来土坑であった可能性も否定できない。集石周辺から時期不明の土器細片が出土している。
- 縄文時代
第2遺構面
遺構・遺物の検出は南調査区に集中しており、後期中津式と確定し得る資料も出土している。
- 北調査区
北調査区からは倒木痕と想定される土坑等が確認された。またほとんどの遺物は南調査区から出土し、北調査区からはサヌカイト剥片1点である。
倒木痕と考えられる土坑と湿地状の落ち込みを確認している。明確な土坑・ピット等は少なく、遺物は全く確認されていない。
- 倒木痕
計6ヵ所で確認されている。直径2.5~3.0m、深さ56~80cmを測る不整形円形を呈するものである。いずれも肩付近から底部にかけて黒褐色系統のシルトが堆積し、中心部には倒木根と共に持ち上げられたと考えられる黄褐色系統の砂質土が堆積している。
- S K 304, 309, 310
314, 316, 319
南調査区
不整形土坑3基の他、ピットを確認している。後期中津式と時期を確定できる資料は遺構面直上から2点、遺構内（S K 301）から1点の計3点が出土している。

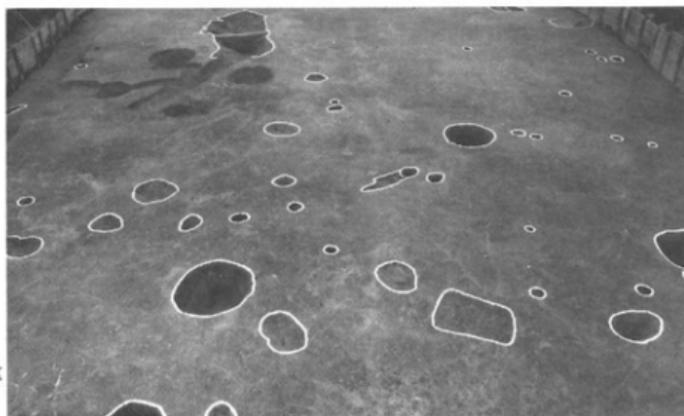


fig. 293
縄文時代北調査区
第1遺構面
(南から)

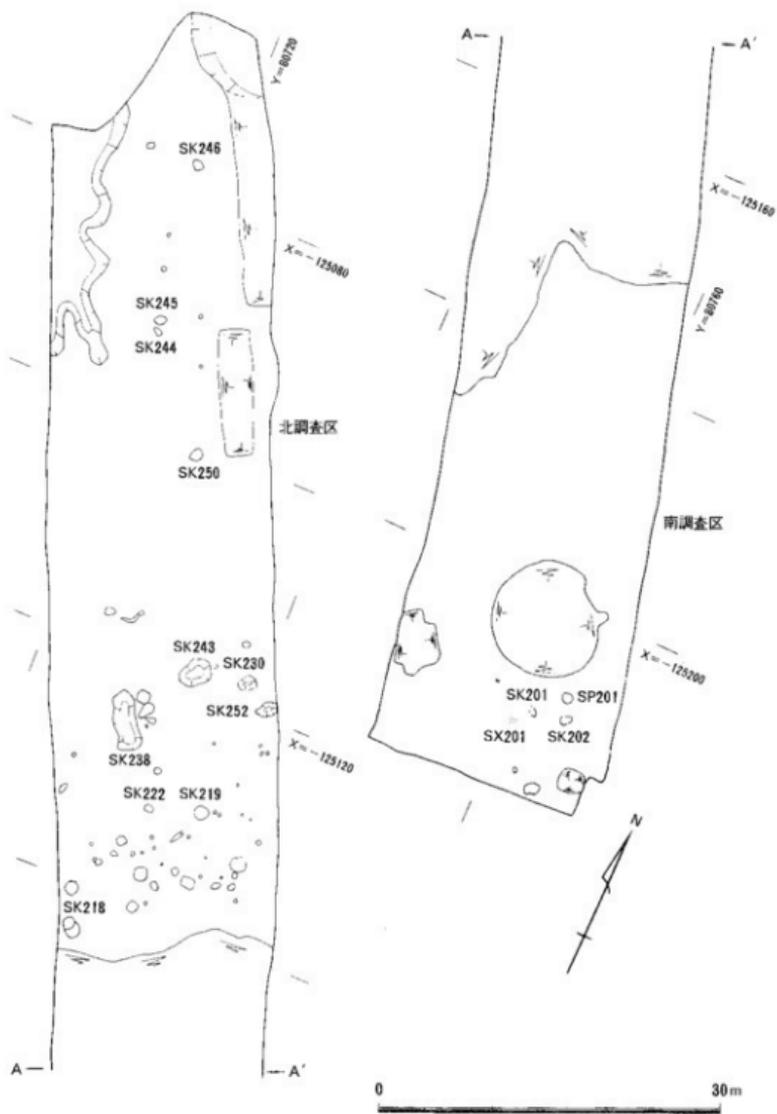


fig. 294 縄文時代第Ⅰ遺構面平面図



fig. 295 縄文時代第2遺構面平面図

S K 301 東西約90cm、南北約76cm、深さ約28cmを測る不整形土坑である。堆積土中からは後期中津式と考えられる資料が出土している。

S K 302 径約60cm、深さ約28cmを測る不整形土坑である。南肩部分を攪乱で削平されている。

3. まとめ

(1)縄文時代

今回の調査では縄文時代～鎌倉時代に至る遺構と遺物を検出している。

2面の遺構面が確認された。下層の遺構面（縄文第2遺構面）では南調査区から土坑・ピットが確認され、縄文時代後期初頭の土器が出土したが、北調査区からは明確な遺構・遺物は確認されていない。当時期の生活の中心地は南調査区付近であることが想定される。上層の遺構面（縄文第1遺構面）では、調査区全域で土坑・ピットが検出されている。しかし遺構は南調査区で多く検出され、北へ向かうにつれ疎になることから生活の中心地はやはり南調査区付近であることが想定される。

(2)弥生時代 (後期以前)

明確な遺構は検出されなかったが、長尾川の後背湿地であったと考えられる。水田の可能性もあったが、プラント・オパール分析の結果で水田については否定的な結果が出ている。

(3)弥生時代 (後期)

住居址は昭和61年度に旧河道兩岸付近から調査された3棟のみであり、生活の中心地はその付近であることが想定される。旧河道内の弥生時代後期後半と考えられる流路から、井堰2ヵ所とそれに伴う護岸や水路の取水口部分の可能性を持つ落ち込みが確認されている。これらは弥生時代後期の水田経営に伴う、技術力の高さを示す一例といえよう。又、出土した建物の壁材は建築史の上においても重要な資料である。

(4)中世 (鎌倉時代頃)

北調査区の北側部分で溝・土坑等を確認した。昭和61年度に実施した調査では、時期不明の掘立柱建物址1棟を除き遺構は確認されていない。しかし、昭和60年度に調査された内垣地区の南側に接する岡下地区からは当時期の掘立柱建物址が確認されている。



fig. 296
調査区全景
(西から)

27. ^{しもおなだ}下小名田遺跡 (第1～5次調査)

1. はじめに

下小名田遺跡は武庫川の支流である八多川の河岸段丘上に位置する。当地域ではまだ十分な調査が行われておらず、遺跡の実態は明確でない。昭和62年度、平成元年度に北神中央線建設地内で試掘調査が実施された。また、平成2年度は5次にわたる発掘調査が行われ、古墳時代から中世に至るまでの遺構・遺物などが確認されたことにより、遺跡の様相が徐々に明らかになりつつある。



fig. 297 調査地位置図 S = 1 : 5000

2. 調査の概要 第1次調査

(1)調査の経過

今回の調査地は、三木・三田線と北神中央線が交差する部分と交差点開設に伴う三木・三田線の拡幅工事による発掘調査である。これについての詳細な試掘調査は平成元年度に、この試掘調査に基づいて調査を行った。

(2)調査の状況

1トレンチ

層序は現代盛土層、旧耕土、床土、灰色砂泥層、黄色砂泥層（地山）となる。灰色砂泥層よりわずかに中世の遺物および古墳時代の須恵器が出土した。遺構は検出されなかった。地山面は現地表より約1.0mで検出した。

2トレンチ

層序は現代盛土層、旧耕土、床土、灰色砂泥層、黄色砂泥層（地山）となる。1トレンチでは、地山面が現地表より約1.0mにさがるのに対し、2トレンチでは、約0.2～0.4mで地山面（遺構面）となり、1トレンチにくらべ南東より伸びる尾根の先端にあたるのが容易に予測される。

灰色砂泥層から少量の中世の須恵器片、土師器片、白磁片、古墳時代の須恵器等が出土した。遺構はビットが散在して3ヵ所検出されたに止まる。

3トレンチ

層序は現代盛土層、旧耕土、床土、黄色砂泥層（地山）となる。地山面の部分的に凹んだ部分からは少量の中世遺物が出土した。またトレンチの北3分の1で旧耕土と地山の間に灰色泥砂がわずかながら存在した。

検出された遺構は溝、土坑、ビットである。SD01は、幅0.6m、深さ0.3mである。検出された部分はわずかではあるが、断面の観察から水の流れた痕跡が認められるため溝と考えた。SD02は幅0.8m、深さ0.3mの溝状遺構である。SK01は長辺1.1m、短辺0.9m、深さ0.1mを測る矩形の土坑である。中世の須恵器片、土師器片が出土した。ビットは全部で14ヵ所検出されたが、建物としてまとまらなかった。ビットには柱痕が確認されたものもあった。また、ビット内よりまとまった遺物は出土しなかった。

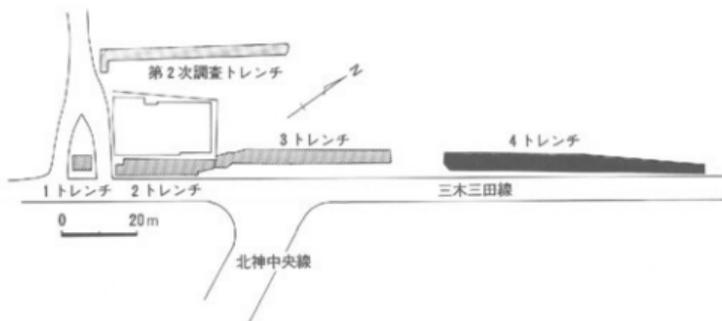


fig. 298 トレンチ配置図(1)

- (a) 小 結 調査地は、昭和50・51年度の圃場整備により旧地形がかなり改変され、調査区全体はおおむね削平を受けており、全体として遺構・遺物の残存状況はよくなかった。しかしながら中世の柱穴などの存在から周辺部に建物址等の広がることが予想される。また古墳時代の遺物からこの時期の遺構の存在が予想される。調査面積がわずかで、遺跡の残存状況が悪かったが周辺にひろがる遺跡の予見となるであろう。

第2次調査

- (i) 調査の経過 北神中央線と三木三田線の交差点の南西側個人住宅の移築に伴い、造られる擁壁の掘形部分について発掘調査を実施した。
- (ii) 調査の状況 層序は耕土、床土直下に地山面が現れ、これが遺構面となる。部分的には灰色泥砂の中世遺物包含層がわずかに残る。

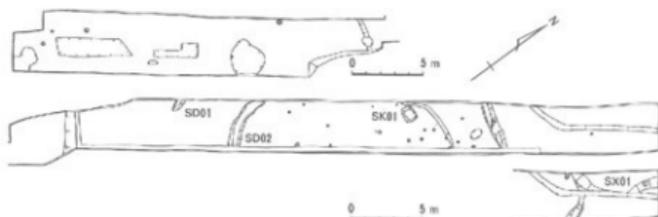


fig. 299 第1次調査2・3トレンチ平面図



fig. 300
第1次調査
3トレンチ
遺構検出状況
(南から)

遺構面北半部は、調査に入る以前にバックホーで遺構面から約0.7mほど削られており、断面のみの観察をせざるをえない遺構もあった。

北半部の断面より検出された遺構から述べる。東壁では、幅2.6m、深さ0.3mの落ち込み状遺構（SX04）が検出された。北壁では、幅0.8m・深さ0.1mの落ち込み状遺構（SX01）と幅1.2m、深さ0.1mの落ち込み状遺構（SX02）が検出された。西壁では、幅2.0m、深さ0.1mの落ち込み状遺構（SX03）と幅5.3m、深さ0.4mの落ち込み状遺構（SX04）が検出された。SX04は北側に一段深く、南へ少しずつ浅くなる遺構で、ブロック状（幅0.3m、深さ0.05m）に炭の堆積が1ヶ所検出された。西壁と東壁で検出されたSX04は、遺構内の堆積土より、東から西へ流れる同一の溝状遺構と考えられる。

SX01～SX04については、耕土、床土の下に灰色泥砂層が存在し、南に行くほど薄くなる。この層から少量の土師器、須恵器片が出土した。またSX02から少量の土師器片が出土している。いずれも中世の遺物である。トレンチ南半部では、溝状遺構と落ち込み状遺構が検出された。SD01は、円弧を描くように検出された、幅0.6m、深さ0.15mの溝である。またSD02がSD01にとりつくように検出された。幅0.3m、深さ0.1mを測る。切り合い関係ではSD01がSD02を切っている。溝内の堆積土から、そう時期差はないと考えられる。U字状に検出されたSD01・02からの出土遺物は皆無であり、その性格は不明である。

SX05はトレンチ内で幅約5m、深さ0.15mの規模で検出された、浅い落ち込み状遺構である。遺構の北側地山直上で、サヌカイト片が1点出土した。これについては、下層の遺構の存在が考えられ、地山層に断ち割り調査をおこなったが、遺構・遺物は検出されなかった。

SD03、04は、幅0.4m、深さ0.15mの溝状遺構である。出土遺物はなかった。SD05は、トレンチ南端で検出された溝状遺構である。幅1.7m、深さ0.6mの深いものである。出土遺物はなかった。

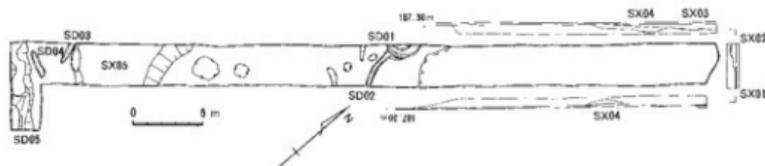


fig.301 第2次調査地区平面・断面図

- (3)小 結 昭和50・51年度の圃場整備後に行われた調査であるという点と、一部調査前に遺構面が掘削されたという条件で調査は開始された。特記すべき成果はなかったが、上記の制約された条件下で出土遺物は少量ではあったが、多くの遺構が存在することが確認された。

第3次調査

- (1)調査の経過 4トレンチ この調査は第1次調査同様、北神中央線築造に伴い道路拡幅を行うための発掘調査である。したがってトレンチ番号を第1次調査に続けて4トレンチとした。

- (2)調査の状況 基本層序 当地は南西から北東の方向に緩やかに傾斜する地形である。調査地のほぼ2/3は、過去に実施された圃場整備の工事により地山まで削平されていた。北側の1/3は、遺物包含層および遺構が遺存していた。基本層序は以下の通りである。黄褐色～黒褐色混礫土（盛土）、茶褐色細砂（旧床土）、淡茶灰色礫細砂（近世の耕作土）、茶灰色シルト（遺物包含層：平安～鎌倉時代の土器を含む）、暗黄茶灰色～暗灰色シルト（平安～鎌倉時代の土器を含む）、黄茶灰褐色～淡青灰色シルト（地山、遺構検出面）。

遺 構

掘立柱建物址

調査区北半で掘立柱建物址が1棟確認された。南北方向3間以上、東西方向2間以上の総柱建物で、調査区外に広がるため規模は明確でない。柱間の距離は2.4～2.7m、掘形の直径が0.2m前後と小さく、深さは0.1～0.15mである。埋土内からは遺物は出土していないが、遺構検出面を覆う遺物包含層からは平安～鎌倉時代の土器が出土しており、この建物址の時期もほぼ同時期であると推定される。



fig. 302
第3次調査
4トレンチ全景
(南から)

畦畔状遺構

黄茶灰褐色～淡青灰色シルトの地山面は北東方向に下がってゆきシルト系統の土を堆積させているが、掘立柱建物址の北端あたりから傾斜がやや急になる。その部分に暗青灰褐色のシルトが畦畔状に盛り上がっているのを壁面で確認した。これは、幅約1 m、高さ約0.15mで調査区に直交して検出されており、周辺からは、偶蹄目の動物の足跡がいくつか確認された。



fig. 303
第3次調査
4トレンチ掘立柱
建物址検出状況
(南から)

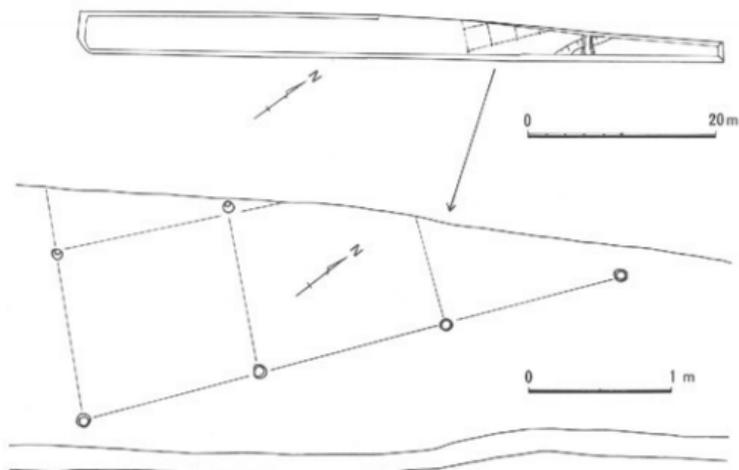


fig. 304 第3次調査4トレンチ 平面図・掘立柱建物址平面図

(a) 小 結

第4トレンチでは掘立柱建物址が1棟、畦畔状遺構が1条確認された。掘立柱建物址については時期が明確でないが、平安～鎌倉時代のもと考えられる。畦畔状遺構については、南西から北東の方向に下がる傾斜が変換するところに設けられており、そこから北はシルトが厚く堆積していることから、当時は畦畔より北は湿潤な地形であったようである。また、当遺構周辺からは偶蹄目の動物の足跡がいくつか確認された。これらが牛の足跡であるならば、牛耕が行われていたと考えられ、この付近が水田等の耕作地として利用されていた可能性がある。

第4次調査

(1) 調査の経過

第4次の調査地は、下小名田公会堂の移設予定地に隣接した北神中央線建設地内で、奈良時代から中世の遺構・遺物などが確認された。

圃場整備事業によって敷設された排水路が調査区域を寸断しており、その排水路を隔てて北地区と南地区に区分した。

(2) 調査の状況

①北地区

基本層序は上層より耕土、整地層、黄色粘質土（地山層）の順で、中世か、あるいはそれ以降の時期に地山層が著しく削平をうけており、遺物包含層に相当する層が存在せず、遺構も小規模な溝状遺構（S D01）が1条検出された程度である。

遺物は整地層中より若干出土したが、遺構からは確認されなかった。

②南地区

全面に20～40cmの層厚で中世包含層（灰色粘質土）が存在し、地山層（黄色粘質土）が南東から北西方向に下り傾斜している。

調査区の南東端では中世包含層の下層は地山層となっているが、それ以外の地域では中世包含層と地山層との間に遺構面となる別の層位が存在し、全部で3面の遺構面が確認された。

基本層序

上層より耕土、灰色粘質土、濃灰褐色粘質土、暗灰茶色粘質土、淡黄灰色粘質土、地山層（黄色粘質土）の順で、濃灰褐色粘質土と暗灰茶色粘質

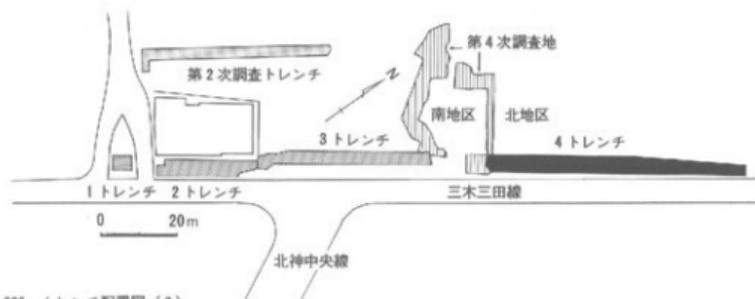


fig. 305 トレンチ配置図(2)

土の上面がそれぞれ第1遺構面、第2遺構面となっており、地山層の上面が第3遺構面にあたる。

以下、遺構・遺物については時代ごとにまとめる。

奈良時代

第3遺構面で奈良時代後期の遺物を埋土中に含む溝状遺構（SD21）が検出された。

この溝状遺構の規模は幅約3.5m、深さ約0.7mを測る。

平安時代後期

第2遺構面で検出された各遺構が同時期に該当すると考えられる。

4間×2間以上の規模の掘立柱建物址（SB01）や溝状遺構（SD11～SD13）などが確認された。

平安時代末期

第1遺構面は第2・第3遺構面に比べて、遺構の密度は希薄であるが、

鎌倉時代初期

同時期の遺物を埋土中に含む溝状遺構（SD02）が検出された。

この溝状遺構からは同時期に属すると考えられる須恵器の他に、白磁などの遺物も確認された。

(3)小 結

今回の調査では奈良時代から中世という幅広い時代にわたる遺構・遺物が確認された。特に、平安時代後期については集落の一部と考えられる掘立柱建物址などが確認され、同地域の中世集落の様相が明確になりつつあ

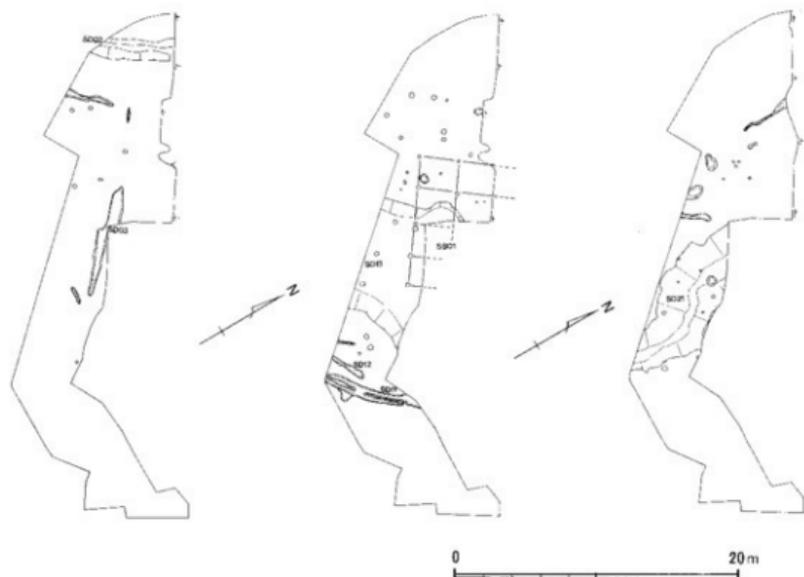


fig. 306 第4次調査南地区遺構平面図

fig. 307
第4次調査南地区
第1遺構面全景
(南から)



fig. 308
第4次調査南地区
第2遺構面全景
(北から)

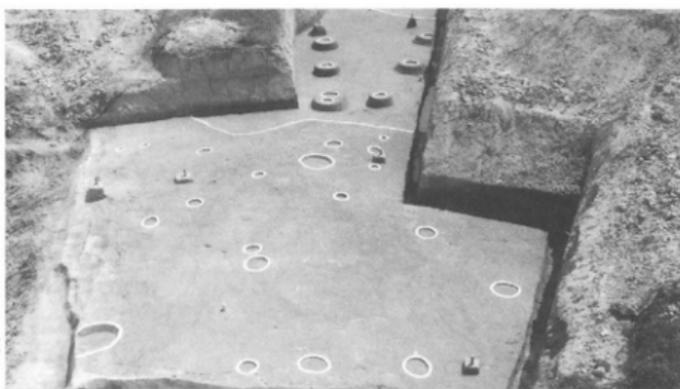


fig. 309
第4次調査南地区
第3遺構面全景
(北から)



る。また、昭和62年度から平成元年度にかけて、六甲北有料道路建設事業に伴い調査を行った上小名田遺跡との関連も検討すべき点であろう。

第1・第3遺構面についても遺構・遺物の状況から、調査区域内が集落の一部であると考えられ、近接地域に集落の中心部が存在する可能性が十分考えられる。

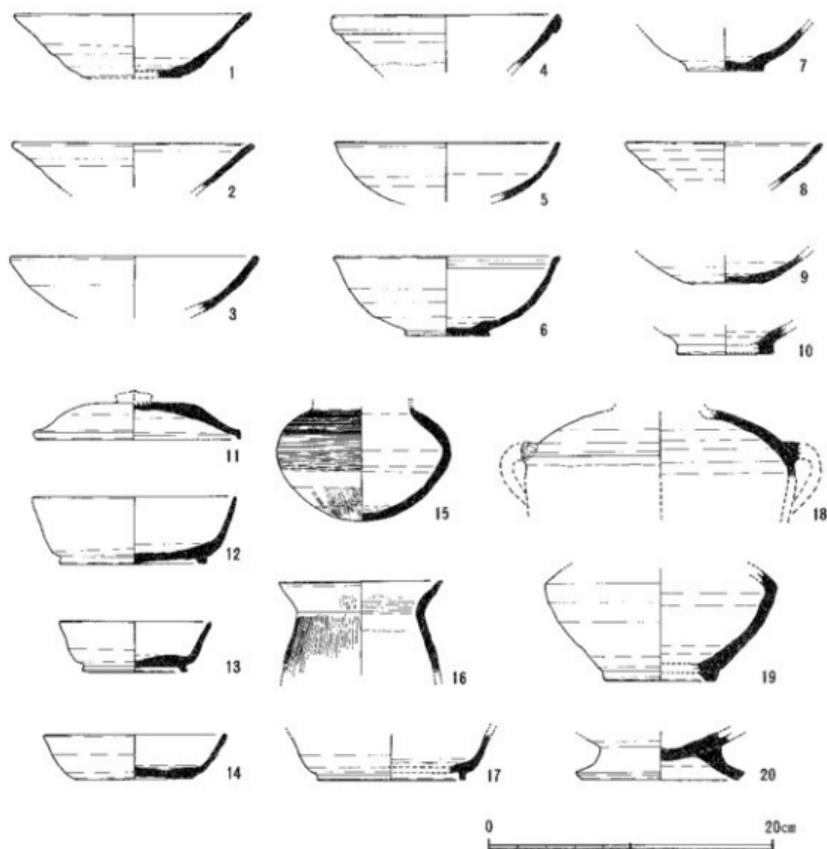


fig. 310 下小名田遺跡第4次調査出土遺物(1)

1~4・9: SD02 5: SD03 6: SD11 7・17・18: SD13 8: SB01

10: SD12 11~16: SD21 19・20: SD21 8・10: 土師器

4: 白磁 その他: 須恵器

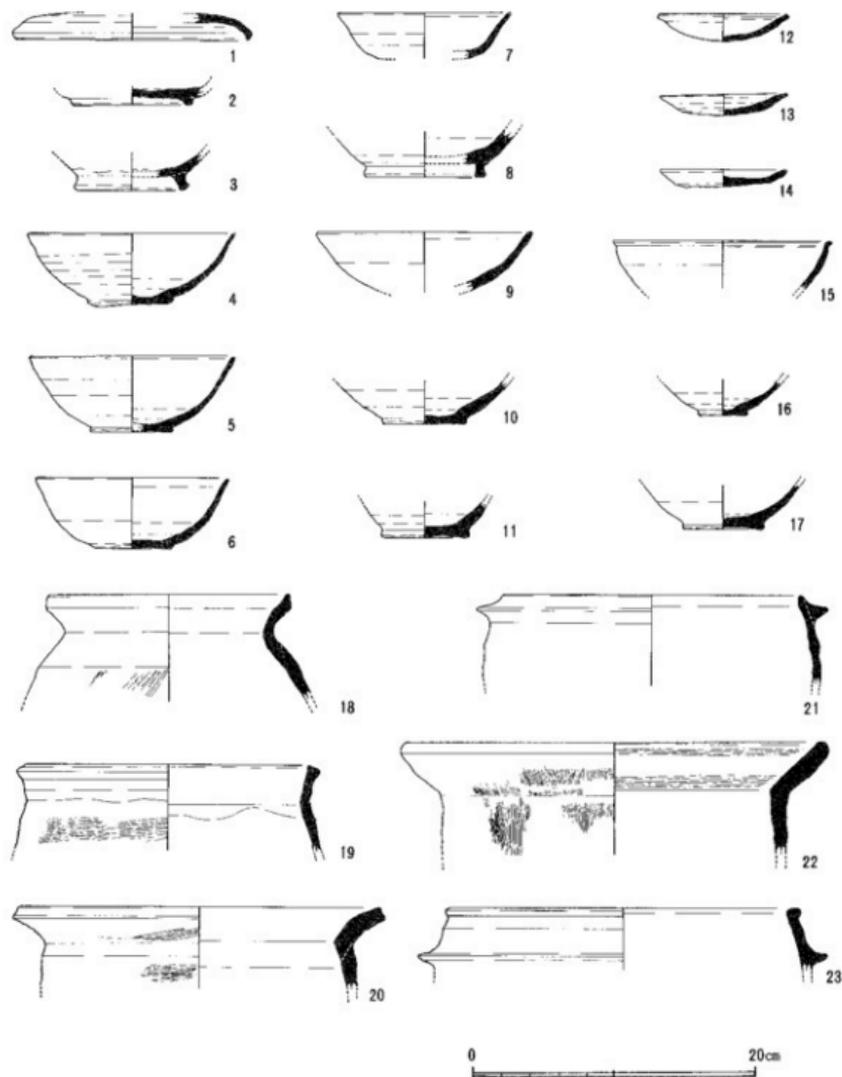


fig. 311 下小名田遺跡第4次調査出土遺物(2)
 2・3・8・19・20・23: 灰色粘質土
 その他: 濃灰褐色粘質土
 12～14・18～23: 土師器 その他: 須恵器

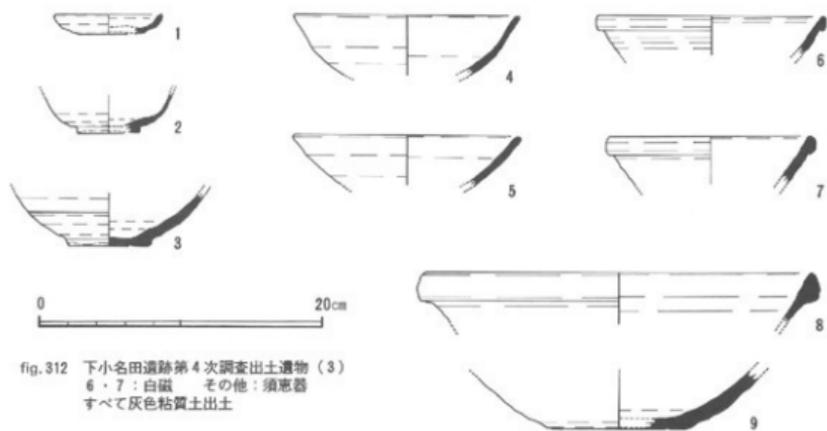


fig. 312 下小名田遺跡第4次調査出土遺物 (3)
 6・7：白磁 その他：須恵器
 すべて灰色粘質土出土

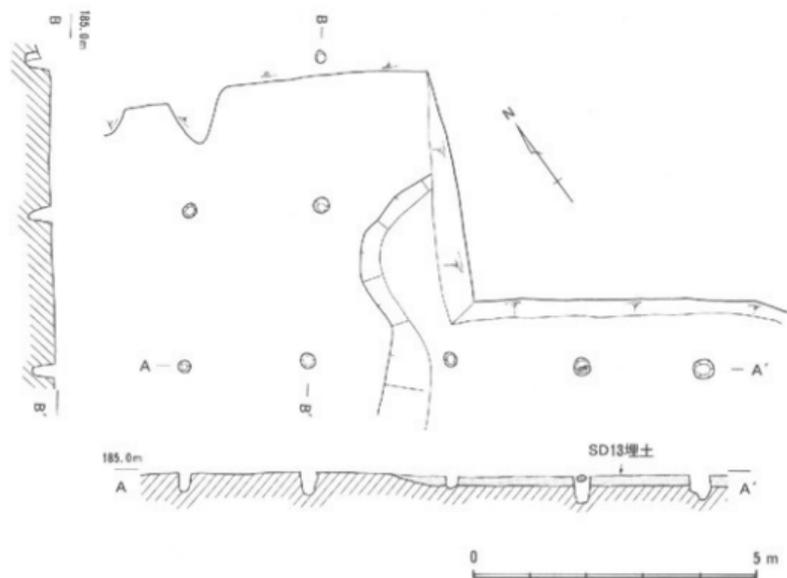


fig. 313 第4次調査SB01平面・立面図

第5次調査

- (1)調査の経過 この調査は暫定配水管敷設工事に伴う発掘調査である。平成2年11月14、15日に行った試掘調査の結果、埋蔵文化財が確認されたため、水道管敷設区間内、工事影響部分約90㎡の発掘調査を実施した。
- (2)調査の状況 調査範囲は八多川の右岸と左岸に分かれるため、2条の調査トレンチ(1、2トレンチ)を設定した。
- 1トレンチ 八多川の右岸で、近年の圃場整備によって造られた里道上の調査区で、全長25m、幅約1mである。調査範囲内からは土坑1基が確認された。
- 基本層序 今回の調査地はすでに圃場整備が行われており、旧地形が大きく改変されている。土層の堆積状況は、北半が舗装面(アスファルト)、現代盛土層(バラス)、旧耕作土(黒色細砂)、灰白色極細砂(土器を含む)、明黄褐色極細砂(土器の細片、炭を含む)、黄橙色細砂(遺構検出面、地山)である。南半は、工事による削平を受け、盛土層の直下に黄橙色細砂が検出される。
- 遺構 調査坑の北端で、直径約1mの土坑が確認された。埋土内からは土器は出土しておらず、時期は不明であるが、その上層の遺物包含層からは奈良時代から中世の土器が出土しているため、当該時期あるいはそれ以前の遺構であることは確実である。
- 2トレンチ 八多川左岸にある全長65m、幅約1mの調査区で溝、ピット、湿地状地形を確認した。



fig. 314
トレンチ配置図 (3)

調査区からは八多川によって形成された湿地状地形と自然堤防および氾濫原が確認された。このうち、湿地状地形が調査範囲の大半を占めていた。

なお、遺物取り上げのための区分としてⅠ～Ⅳ区を設定した。

基本層序

基本層序は、アスファルト舗装、舗装下地のバラス層下に、盛土層、旧耕作土層、床土層、淡灰色砂質土（中世耕作土）が調査区内ほぼ全域に存在する。自然堤防の存在する部分はその直下で淡黄色砂質土が現れる。自然堤防の切れる部分からは古墳～奈良・平安時代の土器を包含する灰色粘質土が堆積し、その下には黄橙色～黄褐色シルト（弥生時代後期末の土器を含む）、青灰色系細砂が検出される。道路舗装面から青灰色細砂までは約2mである。



fig. 315
第5次調査
1トレンチ調査前
の状況（西から）

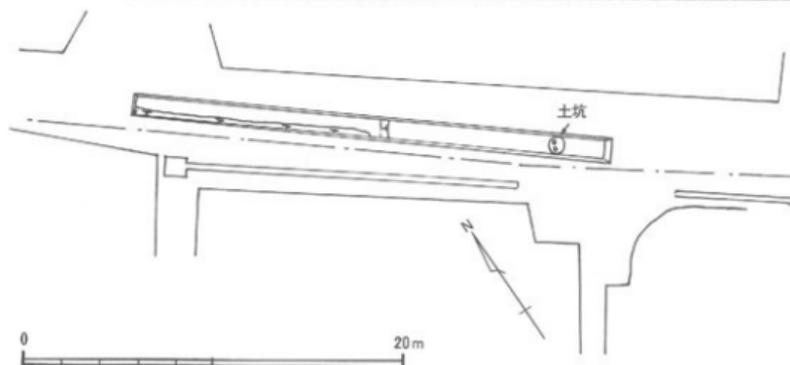


fig. 316 第5次調査 1トレンチ平面図

- 遺構** トレンチ東半のⅢ区にあり、幅約1.5m、深さ約0.5mの断面がほぼV字形の溝である。堆積土からは、須恵器、土師器が少量出土した。
- S D 01**
- S D 02** トレンチ西端のⅠ区にあり、幅約0.4m、深さ約0.1mの溝である。堆積土からは、須恵器、土師器片が出土した。
- ビット** Ⅳ区の自然堤防上で直径約0.1m、深さ約0.1mのビットが1基確認された。埋土から遺物は出土しなかった。
- これらの遺構の時期については明らかではないが、およそ古墳時代～鎌倉時代に属すると考えられる。
- 湿地状地形** Ⅰ区からⅢ区にかけては、シルト～粘土層が厚く堆積している。基本層序の項で述べたように、最上層には古墳から奈良・平安時代の土器を包含し、下層では、弥生時代後期末の土器が発見された。
- (s)小 結** 今回の調査は、幅が約1mに限定されていたため、遺跡の詳細な時期・性格を明らかにすることはできなかったが、第2トレンチでは全長65mと長大な距離の調査を行い、周辺の微地形を考えるにあたっての手掛かりを得ることができた。

fig. 317
第5次調査
2トレンチ湿地状
地形弥生土器
出土状況 (北から)



fig. 318
第5次調査
2トレンチ調査前
の状況 (南から)



自然堤防上には、古墳時代から鎌倉時代の遺構が存在し、湿地状地形は弥生時代後期末から奈良・平安時代に堆積したものと考えられる。また、今回の調査では確認できなかったが、湿地状地形内には、当該時期の水田遺構が存在する可能性があり、今後の調査では、十分留意する必要がある。

3. まとめ

今年度に行った5次にわたる調査は限られた面積の調査ではあるが、弥生時代から鎌倉時代の遺構・遺物が発見された。この中で、平安時代から鎌倉時代の掘立柱建物址は、昭和62年度から平成元年度にかけて調査された上小名田遺跡の同時期の遺構群と考え併せて、当時の集落の位置関係を復元する資料を提示している。

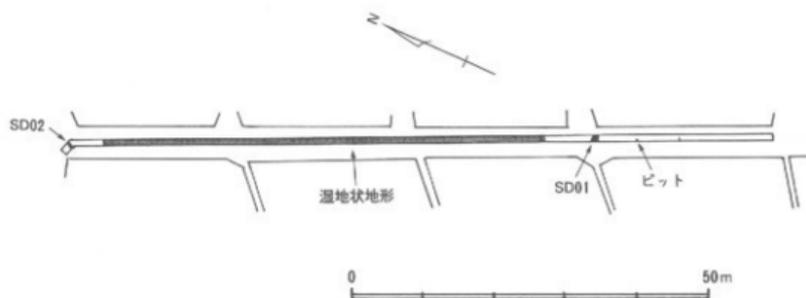


fig. 319 第5次調査2トレンチ平面図



fig. 320
第5次調査
2トレンチ全景
(南東から)

28. ^{しもにろ}下二郎遺跡 (第3・4次調査)

1. はじめに

六甲山地に源を発する有野川は、裏六甲の斜面を北流し、有馬川、八多川、長尾川の三本の川と北区道場町塩田付近で合流する。また有野川は、狭い河谷の中を蛇行して流れるが、段丘の発達は顕著ではない。調査地は有野川右岸に位置し、標高は180 m前後である。

周辺ではこれまで遺跡の存在が明確でなく、オキダ古墳群や二郎古墳群、二郎南古墳群などが知られているにすぎなかった。昭和63年度に付近の試掘調査を実施した結果、遺跡の存在が確認されたものである。

今年度は汚水幹線敷設に伴う発掘調査を平成2年7月30日～8月7日にかけて行い(第3次調査)、県道神戸・三田線改修工事に伴う調査を平成2年12月17日～平成3年1月14日に実施した(第4次調査)。



fig.321 調査地位位置図 S = 1 : 5000

2. 調査の概要 第3次調査

基本層序

平成2年7月10日に当該地の試掘調査を実施した結果、土器を含む土層が確認されたため、汚水幹線の竪坑部分約84㎡について調査を実施した。

調査地点の土層の堆積状況は、南から北にかけてはほぼ水平に堆積し、東から西には傾斜しながら堆積している。基本層序は以下の通りである。

- (1) 淡黒色極細砂（現在の耕作土）
- (2) 黄褐色極細砂（床土）
- (3) 灰褐色極細砂（旧耕作土？奈良～鎌倉時代の土器を含む。）
- (4) 淡黄灰褐色極細砂（旧床土？）
- (5) 暗～淡褐色極細砂（一部に亜円礫を含む。古墳時代後期～奈良時代の土器を含む。）
- (6) 黒褐色シルト混じり極細砂～淡黒色極細砂（湿地に堆積した汚泥の様相を呈する。古墳～奈良時代の土器を若干含む。）
- (7) 茶褐色細砂（同層は調査区東半分では大量の亜円礫を含む。無遺物で湧水が多い。）

これらの内、5～7層については、自然流路内の堆積土と考えられる。また茶褐色細砂層（第7層）は東半分では緩やかに、西半分は急激に傾斜することから、当調査地が自然流路の一部であったことを示している。

遺物

自然流路内の遺物については、古墳時代後期～奈良時代の土器が出土しているが、細片化しているものが多い。しかし河道の肩部あたりで、奈良時代の須恵器杯身が押し潰された状態で出土しており、ごく一部の土器については投棄された原位置を保っているようである。



fig. 322
下二郎遺跡第3次調査地点出土遺物

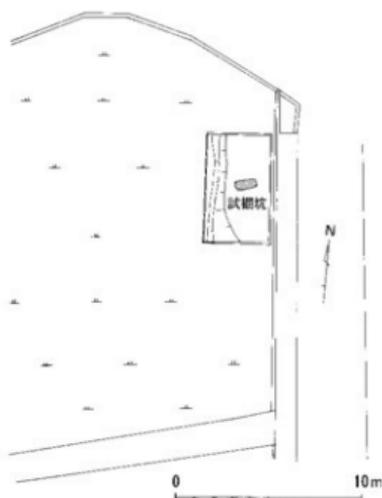


fig. 323 第3次調査地点平面図

小 結

第3次調査によって判明したことは以下の通りである。

- ①当調査地では堆積した土砂の状況からみて、古墳時代末から奈良時代の間に流速が鈍くなり、湿地化したことが確認された。この段階の遺構は今回の調査では確認できなかったが、投棄された原位置を保つ土器が確認されたこと、出土土器片の磨減が少ないこと等から、ごく近辺に当時の集落の存在が想定される。
- ②平安時代～鎌倉時代以降は土地が安定化し、耕作地として利用されていたようである。



fig. 324
第3次調査地点
調査前の状況
(北から)



fig. 325
第3次調査区
全景 (南から)

第4次調査

調査区の設定

調査地は現圃場面および水路により南からⅠ区、Ⅱ区、Ⅲ区、Ⅳ区と便宜的に名付け、その後新たに加わったⅠ区から南へ60m離れた調査区をⅤ区とした。調査はⅠ区から現耕土、床土をバックホーで掘削したのち以下順次人力で掘削を行った。

基本層序

基本層序はⅠ区からⅣ区で耕土、床土、旧耕土、淡灰色粘質砂、灰色粘質砂、暗褐色粘質砂、暗黄褐色粘質砂、暗黄褐色粘質砂礫（地山）となっている。このうち淡灰色粘質砂層はⅠ区にしか存在しない。Ⅴ区では耕土、床土、旧耕土、暗褐色粘質砂、淡褐色粘質砂、淡褐色粘質砂、淡灰色砂礫となっている。

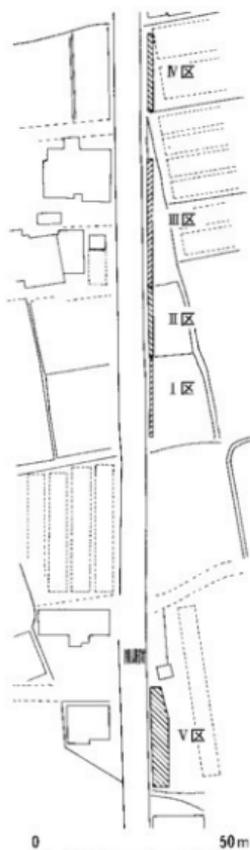


fig. 326 第4次調査地点地区区割図

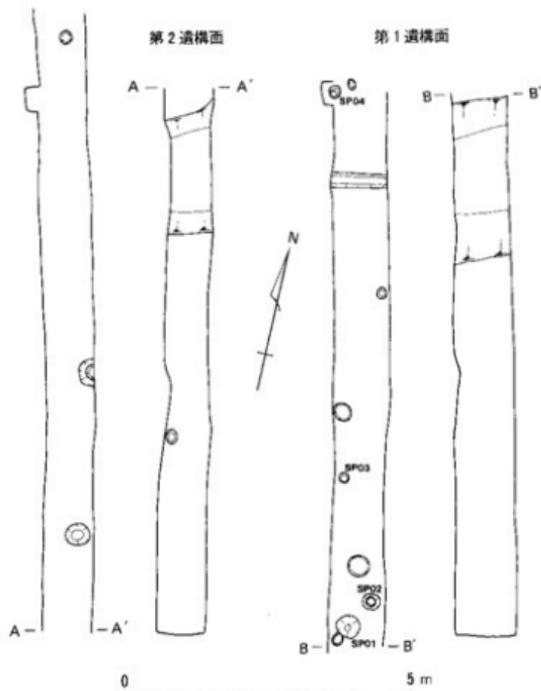


fig. 327 Ⅰ区遺構平面図

I区 I区では遺構面が2面検出されている。第1遺構面は旧耕土除去後淡灰色粘質砂上面で、ビット9基が検出された。そのうち2基は柱穴と認められる。出土遺物は少なく細片がほとんどであるが、SP02出土の土器から12～13世紀頃と考えられる。第2遺構面は淡灰色粘質砂除去後の面で溝1条とビット4基を検出している。そのうち1基は柱穴と認められる。遺構内からの遺物の出土はなく、時期は不明である。

いずれの面の柱穴も、建物のものであるかは不明である。

II区・III区・IV区 II区・III区・IV区では、IV区で旧耕土から12世紀から近世にかけての遺物の出土はあったが、それ以下の層ではII区で暗褐色粘質砂層から、III区では暗黄褐色粘質砂層からそれぞれ須恵器数片が出土したにすぎず、遺構は検出されなかった。現圃場面においてもI区とII区、III区、IV区の間では北に一段低くなっており遺構面は削平されたものと考えられる。

V区 V区は調査区南側では現耕土直下で砂礫層となっており、北に向かって下がっている。従って、遺物包含層及び遺構面は調査区半ばより北において検出されている。I～IV区同様旧耕土からは12世紀から近世にかけての遺物が出土しているが、その下層の暗褐色粘質砂からはそれらの遺物に混じって奈良～平安時代の遺物も出土している。

遺構面は1面検出されており、淡褐色粘質砂上面の調査区中央付近において東西方向の溝1条を検出している。幅7～8m、深さ30cmを測る。南の肩部は砂礫層の落ち込む肩に一致している。溝の下層から庄内式併行期とみられる甕などが出土している。溝の性格については不明である。



fig. 328
V区遺構面全景（北から）

小 結

今回の調査では12～13世紀頃と弥生時代末期の遺構が検出され、弥生時代末期～近世の遺物が出土している。いずれの遺構も性格は不明であるが、弥生時代後期以降断続的に生活が営まれてきたことを物語ると考えられる。

3. まとめ

今年度の2次におたる調査では、弥生時代末期～近世の遺構・遺物が出土しており、弥生時代以降、付近が生活の場として利用されてきたものと考えられる。しかし、いずれも調査面積が狭いため、遺構の性格等は明確でない。具体的な集落の様相は判然としないが、今後の周辺の調査によって明らかにされてゆくであろう。

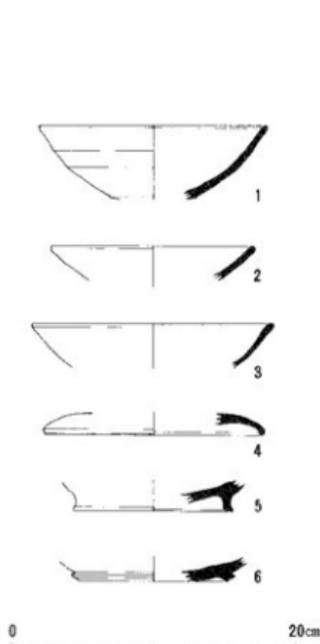
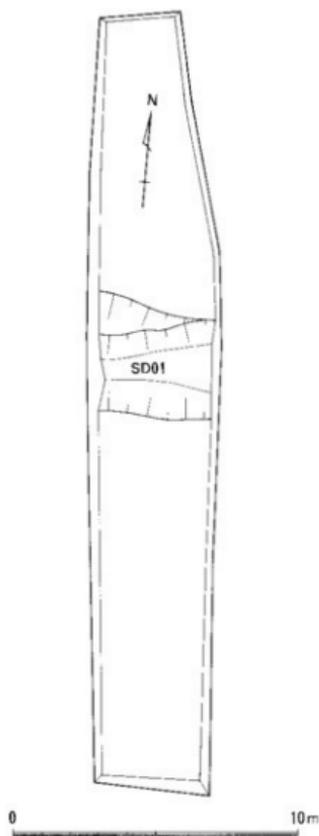


fig. 329 下二部遺跡（第4次調査）出土遺物

- 1・2 : I区灰黄色粘質砂
- 3 : I区SP02
- 4・5 : V区灰色粘質砂
- 6 : V区灰色砂

fig. 330
V区遺構平面図



Ⅲ. 平成2年度の保存科学処理

平成2年度に行った保存科学の手法による作業は、1. 遺物の取り上げ、2. 遺物の保存処理、3. 遺構の保存処理に分けることができる。

1. 遺物の取り上げ

遺物の取り上げとは、物理的に手で取り上げられないほど劣化した状態の遺物を、保存科学の手法を用いて遺構から切り離す作業である。その際、できるだけ遺物を傷めないことが条件になる。なぜならば、傷めることにより、遺物の持っている情報が失われてしまうからである。特に劣化の進行し、柔らかくなった遺物は、通常の状態の土器等のように後で接合することが不可能に近い状態にある。こうした場合の方法としては、出土状態のまま硬化させてしまう方法と、出土状態のまま取り上げ個々の硬化を終えた後に、各々を接着させる方法とがある。

どちらの方法によるかは、取り上げる対象物の材質や構造及び遺物から得ようとする情報の内容などを考慮し、さらに後の保存処理作業や展示、収蔵方法を勘案する必要がある。

金属器

鍋谷池2号墳は古墳時代後期の木棺直葬墳である。この木棺内から6点の金属製品が出土している。その出土状態はいずれも棺底に接しておらず、これらの遺物が棺上に埋葬されていたことを推測させる。

これらの金属器のなかに、1振の鉄刀が含まれている。この鉄刀の表面は黄色系のサビで全体を覆われており、刀身にところどころコブ状のサビが隆起している。このコブ状の隆起が単にサビによる隆起であるのか、刀装具の金具が残っているために隆起しているのかは不明であった。しかし、現地でサビを落とし、このことを判断することは、遺物にとって大きな危険性を伴う。さらに関部に鏝や鞘金具と考えられるものがろうじて刀身にサビを介して接しており、刀装具の復元の可能性もあった。そうした復元をするためには十分な観察と慎重な解体が必要である。そのためにも現状のまままで室内に運び込み、作業を行わなければならなかった。その方法として発泡ウレタンを用いた取り上げを行った。

その手順としては、まず、鉄刀の刃側と峰側の下部の土を両側から鉄刀がくずれない程度にえぐる。次に遺物に発泡ウレタンが接着しないように十分な量のアルミホイルで遺物全体を覆い、発泡ウレタンを吹きつけ、底面以外の全体を梱包する。梱包後両側から下部の土を取り除き、遺構から切り離しを行った。その後室内に運び込み、鉄刀の裏側の土を慎重に取り除く作業を行った。その結果、出土状態の逆の面を観察することが可能に

なり、現地では観察できなかった部分に検討を加えることが可能となった。

今後、肉眼で判定できない部分もあるため、X線透過写真による観察を経て、刀装具の分解作業に入ってゆく予定である。

木製品

木製品は、土中において数百年以上、ほぼ安定した温度、湿度、特に土中の水分によってその形状が守られてきた遺物である。つまり木製品が本来的に、その内部にもっている樹脂成分が流出するのと並行して、逆に木製品の内部に水が入り込むことによって組織が保たれてきたわけである。ところが発掘調査によって、木製品を守っていた土が取り除かれるようになると、たちまちその水分が蒸発する。すると木製品の組織は収縮し、変形を始めていき、やがて崩壊していくことになる。こうした環境の変化に対する動きを防ぐには、出土後すぐに取り上げて水中で仮保管することが望ましい。

しかし、遺物として取り上げる前に、記録をとらなければならない原則がある。つまり写真撮影と出土状況の実測図作成である。こうした作業を



fig. 331 鉄刀の周囲を掘り下げる

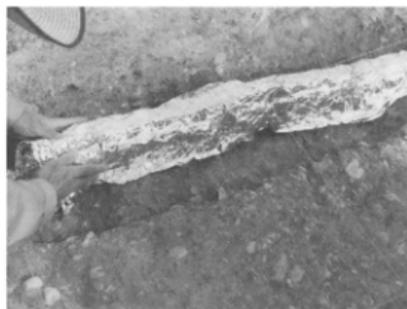


fig. 332 アルミホイルで鉄刀を保護する



fig. 333 発泡ウレタンで梱包し取り上げる



fig. 334 裏側の土を慎重に取り除く

行う間に木製品の崩壊過程は進行していき、取り上げる頃にはほとんど出土時の形状を保っていない場合もある。

宅原遺跡内垣地区の場合は、流路内で多量の木材によって組まれていた井堰が検出された。当然記録作業に時期が費やされ、木製品の乾燥が始まった。乾燥を防ぐため、木製品にはPEG1500を塗り、青色のビニールシートで覆っていたが、シートの着脱時に木製品が原位置を動くことがあり、別の対応が必要となった。条件としては断熱性が高く、軽量で、着脱が簡便である等の点があげられる。よって、木製品の出土状態の凹凸にそった発泡ウレタンのシートを作製し、ビニールシートに代わる保護材とした。

作製方法は、出土状態の木製品の上に薄いビニールシートを置き、その上に発泡ウレタンを厚さ5cm程度吹きつけている。ビニールシートをおく際、木製品凹凸にある程度合わせるが、密着させないようにし、かつ鋭角な部分をつくらないようにしなければならない。今回は約2m×5mの範囲に実施したが、単体では着脱が困難なので四分割に切断し、着脱が容易になるようにしている。



fig. 335 人物の手前が発泡ウレタン



fig. 336 2本のジャッキで板を挿入する



fig. 337 挿入後周囲を張り下げる



fig. 338 上面を発泡ウレタンで梱包しさらに板と固定する

また、金属器と同様に発泡ウレタンによる梱包という手法を用いて劣化の進んだ木製品を取り上げている。

宅原遺跡の弥生時代後期の流路から、護岸杭の上面に敷きつめられた植物遺体が検出された。この植物遺体はイネ科の植物とみられるが、薄く柔らかいため1本1本取り上げることは困難であった。ある程度、サンプルとして長さがわかり、束の状態が読み取れる、長さ0.9m、幅0.4mの範囲を切り取ることにした。しかしこの植物遺体層の約10cm下に、遺体層と並行して護岸杭が並んでおり、下部を大きく掘り込んで切り離すことは不可能であった。下の護岸杭を傷めず、植物遺体層のみを厚さ10cmまでで切り離すために車両用ジャキを用いて、厚さ2.7mmのベニヤ板を長辺方向の面から押し込み、下部の切り離しを行った。その後発泡ウレタンを吹きつけ全体を梱包し、補強を行い、現地から取り上げている。

同様の手法で、上津遺跡の木樋を取り上げ、室内にて慎重に土砂を取り除き、調査を行っている。

2. 遺物の保存処理

木製品

木製品については、引きつづきPEG含浸法による保存処理作業を実施している。9月には先年度含浸槽に入れた木製品の取り上げ作業を行った。作業は、木製品を含浸槽から取り上げ、約60℃の水で表面のPEGを流し取り、ウエスで拭き取っている。特に展示等に必要と考えられるものについては、メチルアルコール約50%~100%で表面を洗い、ウエスで表面を押さえながら拭き取り、表面の色調を整えていった。

次回のPEG処理に備えて、木製品の実測、洗浄、保護作業をひきつづき行った。曲物については、出土時に破損した部分の湾曲を修正するために、金属の網によって内側と外側から固定する方法によって修正し、他の木製品と同様にPEG含浸槽内で50℃の温水によって、組織中の土砂や不



fig. 339 PEG含浸後表面を洗浄しウエスで拭きとる



fig. 340 処理前に金網で曲物を固定する

純物の除去を行った。

土中の出土品ではないが、敦盛塚五輪塔の水輪上面から発見された木札の借出依頼があったため、表面のクリーニングを行った。木札はすでに乾燥し、安定した状態にある。この表面に、カビと思われる白色付着物や黒ズミがあり、墨書の判読に不明瞭な部分がある。

まず表面に付着しているカビを取り除くために、メチルアルコールを浸み込ませたウェスに約5分間木札をはさみこみ、その後、メチルアルコールを滴下させながら筆で表面を洗い、ウェスで拭き取っている。黒ズミの特に著しいものは、5%のアスコルビン酸水溶液を用いて筆で表面を洗い、水洗、メチルアルコール洗浄後ウェスで拭き取る。この作業を2~3回繰り返し行った。しかし、組織内部に浸透している黒ズミは、あまり取り除くことができなかった。

石製品

天王山6号墳の破壊された石棺片の強化を、合成樹脂(商品名OH)を用いて実験的に行った。石棺は凝灰岩質砂岩で、表面に触れると砂粒が手に付いてくる状態である。砂粒の粒径は比較的大きく、表面はポーラスである。

自然乾燥の後、さらに強制乾燥させ、そのまま樹脂に約10分間浸し、30分放置する。この含浸と放置を4~5回繰り返し行った。その後約一週間自然乾燥を行い、表面の状態の観察を行った。この他に、同一個体の別破

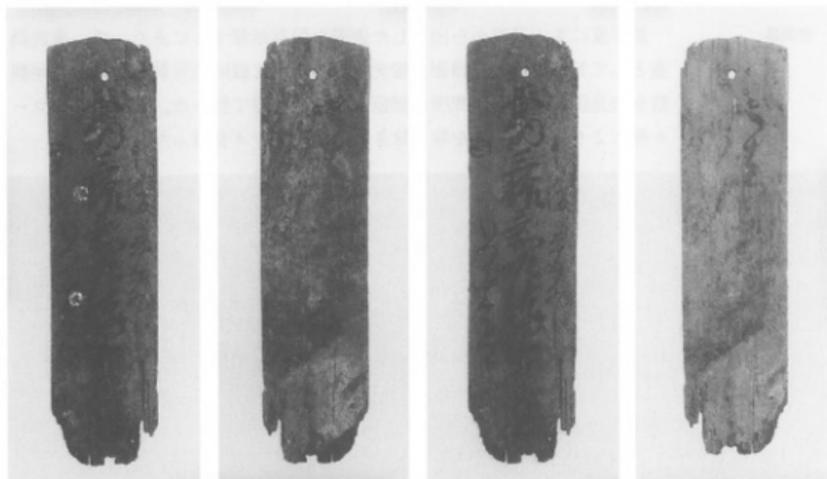


fig. 341 処理前の木札

fig. 342 処理後の木札

片を約24時間浸しておき、自然乾燥後表面の状態を観察し、両者の比較を行った。約24時間浸した場合は、表面に樹脂の結晶が残り、特に大きな凹みに溜まった樹脂が結晶しているが、ブラシ等で簡単に取り除くことができた。

石材表面の色調はあまり変わらず、赤色顔料もやや明るくなるが、さほど光沢は生じておらず、表面的には良好な仕上がりと見える。凝灰岩質砂岩のテストピースによれば、含浸時間が40時間、60時間と延びると、乾燥後、表面に半透明の結晶による膜が形成され、ある程度はブラシ等で除去できるが、色調がにぶくなり、あまり良い結果とはいえなかった。



fig. 343
石材の樹脂
含浸作業

金属器

前年度に木山遺跡から出土した銅鐸を保存処理するにあたって、事前調査としてX線透過写真撮影、蛍光X線分析、X線回折分析、顕微鏡表面観察を奈良国立文化財研究所の御協力と指導を得て行った。その後、アルコール等により表面の土砂を取り除き、クリーニングを行った。

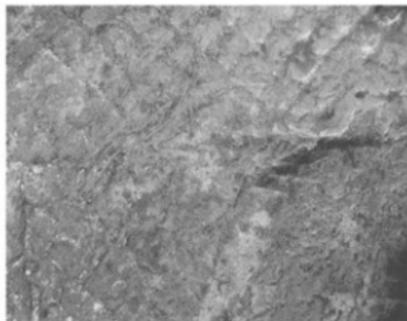


fig. 344 銅鐸部分1の表面



fig. 345 同左X線透過像

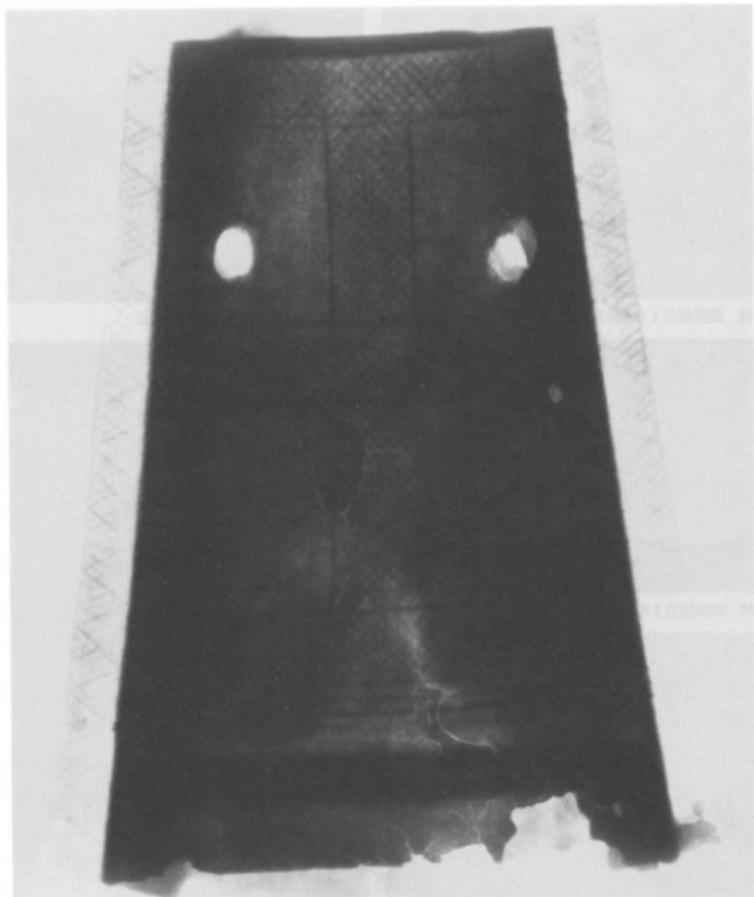


fig. 346 本山遺跡出土銅鏃X線写真 (A面)

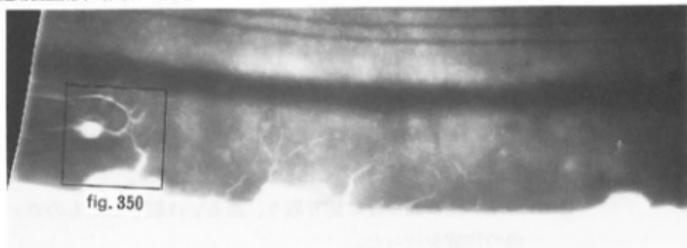


fig. 347
同上 (B面)



fig. 348 鑄掛部分2のX線透過像

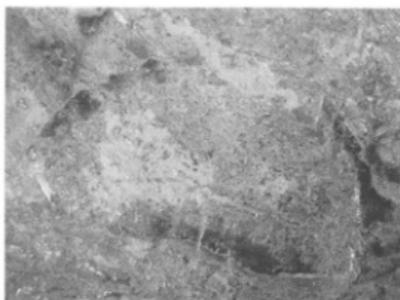


fig. 351 鑄掛部分3のX線透過像



fig. 349 鑄掛部分2のX線透過像

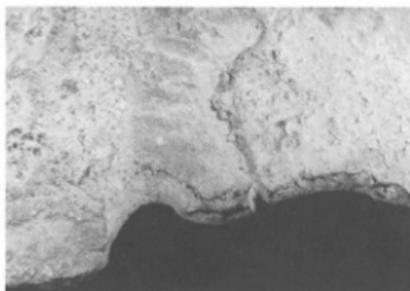


fig. 350 鑄掛部分2のX線透過像

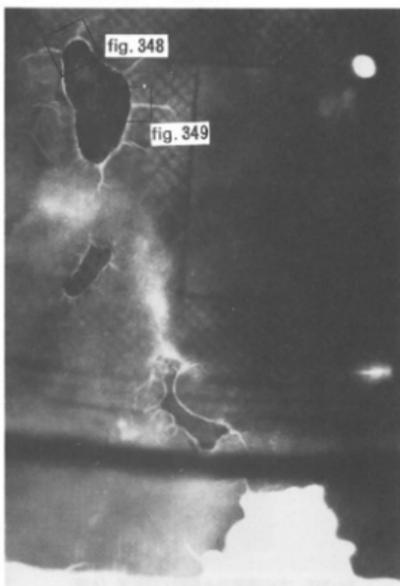


fig. 352 全体のX線透過像

3. 遺構の保存処理

宅原遺跡内垣地区の護岸断面の土層転写を行った。護岸の形成過程が、杭、植物遺体層、盛土により明瞭であったため、その断面を転写用樹脂（商品名トマックNS10）を用いて転写を行った。

その他に前年度に切り取り、あるいは転写したもののパネル作成、展示台の作成を行った。

平成2年度 神戸市埋蔵文化財年報

平成5年3月 印刷

平成5年3月 発行

発行 神戸市教育委員会
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
☎078 (331) 8181

印刷 大和出版印刷株式会社
神戸市東灘区向洋町東2丁目7番2号
☎078 (857) 2355
